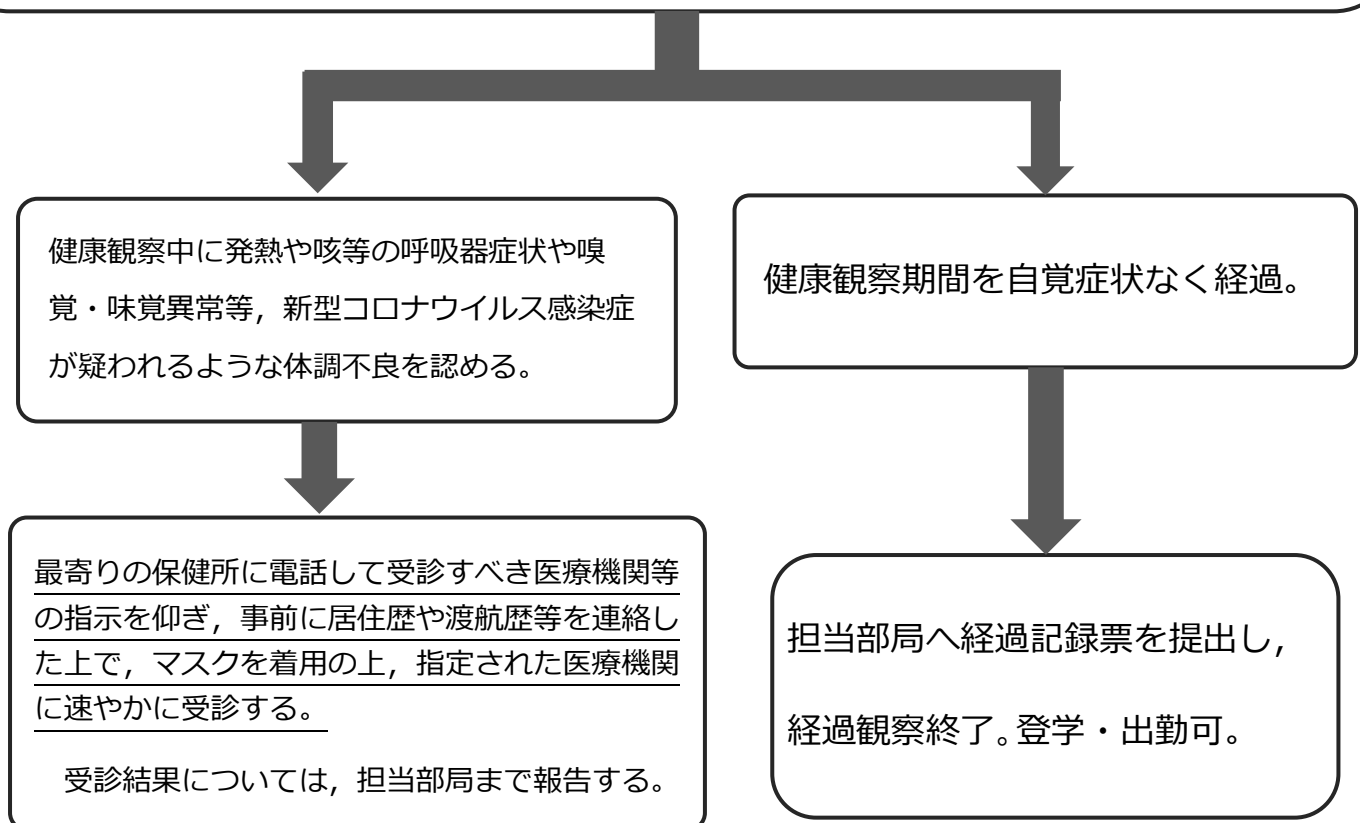


## 新型コロナウイルス感染症対応フローチャート（海外からの帰国）

### 海外より帰国または来日した学生・教職員

該当する方は、大学の感染症対策を徹底するために、下記の流れに沿って行動してください。

入国後、厚生労働省が水際措置として示す、自宅、又は宿泊施設での待機、待機期間中の健康フォローアップ、公共交通機関不使用の期間（自宅待機期間等）を経過し、行動制限が解除された後、来県した方も、1週間は登学・出勤せず、自宅待機し健康観察を行う。健康状態については、担当部局（※）へ毎日報告する。



※ 担当部局 学生・正規課程の留学生…学務課・各学部の学務係  
正規課程以外の留学生……学生・留学生支援課  
教職員……………各所属部局の総務担当